

はじめに



昨年の新語・流行語大賞に、「無縁社会」が選ばれました。「所在不明高齢者」の問題が全国各地で明らかになり、「血縁」や「地縁」といった絆が失われつつある現代を、象徴する出来事であったと言えるのではないのでしょうか。

また、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々「買い物弱者(買い物難民)」が、高齢者が多く暮らす過疎地や大規模団地等で、徐々に増加の兆候が見られ始め、国では、その数を600万人程度と推計しています。

このことは、本市におきましても例外ではなく、地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりは、北見市全体で取り組んでいかなければならない課題であると、改めて痛感した次第であります。

本市では、昨年12月、自治体の最高規範として位置づけられ、「自治体の憲法」とも言われる「まちづくり基本条例」を施行しました。まちづくりを進めていく上で基本となる考え方や「誰がどのような役割を担い」「どのような方法で決めて実践していくのか」などといった仕組みやルールを定めたもので、北見市が一体感をもって発展していくためには、市民、議会、市長等がそれぞれの役割や責務を果たすことが大切であると謳っております。

『第2期北見市地域福祉計画』は、このような状況のもと、社会環境、生活課題の変化を踏まえつつ、第1期計画の検証を行った上で策定いたしました。

この計画の推進にあたっては、市民、事業者、社会福祉協議会、市が役割分担を明確にし、主体的、積極的に地域社会全体で取り組みを進めることが必要です。どうか、市民の皆様と協働で創る心ふれあう福祉のまちづくりに向けて、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、この計画の策定にあたり熱心に議論を重ね、計画の素案を取りまとめていただきました、北見市地域福祉計画策定委員の皆様をはじめ、多くの貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

平成23年3月

北見市長 小谷 每秀